

平成 23 年度第 2 回練馬区国際交流事業推進連絡会会議要録

- 1 開催日時 平成 23 年 11 月 30 日(水) 午前 10 時～11 時 30 分
- 2 場所 練馬区役所東庁舎 5 階 502 会議室
- 3 出席委員 9 名
- 4 事務局 2 名
- 5 傍聴 0 名
- 6 案件および配布資料
 - (1) 前回連絡会の報告
 - (2) 文化芸術・多文化共生支援施設について
 - (3) 練馬区国際交流・多文化共生基本方針（素案たたき台）について
 - (4) 近況報告

<配布資料>

 - 資料 1 文化振興・多文化共生支援施設について
 - 資料 2 練馬区国際交流・多文化共生基本方針（素案たたき台）
 - 資料 3 平成 23 年度国際交流事業実施結果

7 発言内容（要旨）

（座長）

本日は大変お忙しい中、しかもお寒い中お越しいただきましてありがとうございます。本日は4つの案件について意見交換いたしたいと思います。それでは、案件に入りたいと思います。事務局のほうから、説明をお願いいたします。

（事務局）

では、前回の連絡会の報告です。既に委員の皆様には会議要録をお送りさせていただいております。内容につきましてはお目通しいただいているということで、前回質問が出ました、文化国際課と協働しているNPOのNext！練馬国際振興協会の法人格はどうなっているのかという件についてです。Next！練馬国際振興協会は法人格を持っておりません。ですので、特定非営利活動団体ですが、東京都の認可手続きは不要です。

（座長）

NPOではないということですか。

（事務局）

NPOですが、法人ではないということです。また、前回の案件の中で、3月11日の東日本大震災のに関して、外国人の方にアンケートを実施するというお話をさせていただきました。現在回答が提出されています。集計が出来ましたら、ご報告させていただきます。前回の連絡会についての報告については以上でございます。

次に、本日の案件について説明いたします。

文化振興・多文化共生支援施設について、資料1に基づき説明

(座長)

文化振興・多文化共生支援施設についてご説明をいただきましたが、これにつきましてご意見いかがでしょうか。私といたしましても、何とか「国際交流」を残して欲しいというお話をしていたんです。

(文化国際課長)

施設名は、組織改正との絡みもありなかなか難しい問題ですが、施設には「国際交流展示コーナー」を作りますので、そういったところで「国際交流」という言葉は残ります。

(座長)

施設は施設として、ここで国際交流をやるんだということが伝わるものがあっていいという気がします。私は以前に国立競技場の理事長をやっておりました。そこは「秩父宮ラグビー場」と言われていますが、「国立競技場」なんですよ。けれども新聞にも「秩父宮」と出るので、法的な問題で駄目だということではないと思います。カッコか何かで入れることは構わないと思うので、そういう強い意見があるということだけでもお伝えいただければと思います。

(委員)

私も、この施設を設置する目的は大きい意味で良いと思いますが、日本語学習も重要ですが日本語学校は他にあります。目的に日本語学習とするのはどうでしょうか。この施設は、国際交流を中心にやるのですか。それとも色んなところでやっていることを集約したセンターとなるのでしょうか。協働事業の運動会に参加して、主催者と色々話しました。内容は良かったのですが、外国人があまりにも少ない。外国人が参加しない原因は、外国人にとってポピュラーな種目をやってないからです。先程の話に戻りますが、「国際交流」という名前を出さないと、外国人はまず認識しない。集まろうとはしません。多文化共生支援や文化振興も大事ですし、その中に国際交流があるのでしようが、「国際交流」という言葉があれば、外国人が認識しやすいと思います。

(座長)

そうですね、外国人に使ってもらわなければ意味がないと思います。利用者の大部分が外国人で、そこへ日本人が行くくらいのもりで国際交流をやらなければ駄目だと思います。「国際交流」を名称から外してしまうと、外国人の方がなかなか行かないのではないかと思います。

(委員)

国際交流係に相談員の方がいらっしゃいます。相談に来られる外国人の方は、まず日本語の勉強をしたいとおっしゃるそうです。それで、日本語学習を中心にするという意味ではないが、日本語を知りたいとおっしゃる外国人の方がいるから、目的に入れたのではないかと思うのですけど。

(文化国際課長)

日本語を学びたいという外国人の方が多いので、日本語学習を充実させようと考えております。国際交流の名称について申し上げますと、施設の整備計画では文化芸術・多文化共生支援施設としておりまして「国際交流」が抜けています。今後、国際交流・多文化共生基本方針に基づいて、さまざまな施策を展開していきます。

また、この施設は1階と2階が「子供発達支援センター」になります。施設全体の愛称がないと分かりづらく、人がなかなか来ないという話もございまして、愛称を付けるなどの考えもあります。そういったことでこの施設には外国人との交流の場があると認識してもらえないでしょうか。

(事務局)

国際交流で行う事業のイメージについてですが、次の案件の基本方針(素案たたき台)で「国際交流とは」「多文化共生とは」という定義付けをさせていただいております。今現在、国際交流係が行っている事業は、来年度の組織改正によって国際交流事業は、海外都市、国内で協定を結んでいる友好都市との交流を指し、日本語教室、国際交流のつどいや協働事業といったものは、多文化共生支援事業となります。今までは国際交流として全て行ってきましたが、組織改正と共に事業の名称を分けたということがございます。それで、何となくしっくりしないという部分があるのかもしれませんが、「国際交流」という名称によって、外国人の方が集まる、そこへ行くというイメージが持てるというお話がございましたので、少し検討の時間をいただければと思います。

(委員)

私は留学生の寮をやっていますので学生と話し合いもするのですが、やはりこういう施設の表示に戸惑いが多いようです。「国際交流」という言葉はかなりインターナショナル用語です。ですから日本語で「国際交流」と書いてあるだけでも、学生は関係あるところというのが分かるのです。区の事業はわかりますし、色んな方策も分かります。ですが、それをPRするには「国際交流」という言葉がなければ無理だと思います。施設の中に書いてあっても外国人にとっては何の意味もないと思います。

(座長)

何らかの形で「国際交流」を名称にできないかという強い意見があった事をお伝えいただきたい。「国際交流」という言葉は長い歴史があります。先程話しましたように、「国立競技場」という施設に「代々木体育館」とか「秩父宮ラグビー場」とか名前がついています。施設そのものは大きい枠であって、その中にあるという形でもあれば、外国人が使い易いのではないかという気がします。

(文化国際課長)

国際交流という名称で国際交流も多文化共生もやってきた経緯があります。せっかく施設を作ってもご利用いただけないのでは意味がないので、その辺をもう少し整理します。

(委員)

先程運動会の話が出ましたが、行ってもいいなと思っている人に、その情報が伝わってないのではないかといつも思います。どうしたら求めている人にその情報が伝わるのか、何故伝わらないのだろうと思っています。

(委員)

要するにネットワークが出来ていないのです。情報の発信源が文化国際課というか、このセンターで、そこからネットワークが繋がっていかないと。外国人がどこから情報を入手するのも、多分難しくなってくると思う。

(文化国際課長)

拠点となるような専門の施設を作れば、色んな情報を入手しやすいということですね。

(座長)

役所の窓口として、国際交流に関する相談は文化国際課ですとなれば黙っていても来ます。ですが、自由に集まれる場所に「国際」という名前が全くないと、なかなか行けないということです。本当は外国の方に意見を聞いた方がいいと思っています。

(文化国際課長)

いただいたお話を踏まえ、より良い地域づくりのための組織改正が根本にございますので。日本人のための施設でもあります。その点を踏まえた良いネーミングが出来ればと考えております。

(委員)

名称について、外国人の視点から言わせてもらおうと、「国際交流」だろうと「多文化共生」だろうと、そんなにイメージは湧いてこないです。要は、この場所を自由に使っていいと言われても、何をしたらいいかが分からないと遠慮してしまいます。そこへ行って何が出来るかがはっきりしていれば、行きますとなると思います。

(座長)

「国際交流」という言葉は伝統があり、それを言えばすぐ分かるので、施設で行う事業について一生懸命宣伝をしなくても利用者は来てくれると考えます。そういう強い要望があって、何らかの形で入れていただきたいとお伝えください。それでは次へ参ります。

(文化国際課長)

練馬区国際交流・多文化共生基本方針（素案たたき台）について、資料2に基づき説明

(座長)

ありがとうございました。多文化共生で国際交流をやっていくということで良いと思います、ただ施設の問題とは別だと思えます。

(文化国際課長)

基本方針の中でも、6ページに多文化共生の推進とあります。旧光五小に関して色々と盛り込ませていただいておりますので、みなさんが活発に利用していただけるように、改めて検討したいと思えます。

(座長)

今、お話しにありましたように、基本方針につきまして、特にご意見ありますでしょうか。

(文化国際課長)

今後区報に掲載して、区民のみなさんのご意見を頂戴する予定です。今日、いきなり意見をといても難しいかと思えます。後日で結構ですので、様々なご意見を頂戴したいと思えます。

(座長)

それでよろしいでしょうか。次は近況報告です。

(事務局)

まず、昨年度から何回かお話しさせていただいている、練馬区協働事業の中間報告をさせていただきたいと思えます。

N e x t ! 練馬国際振興協会と協働して、今年度中に5つの事業を実施する予定です。これまでのところ3つの事業が終わりました。まず1つ目は、6月5日に外国文化紹介講座ということで、主に日本の方を対象に「ガラパゴス諸島 エクアドルの魅力」についてエクアドル出身の方に文化紹介をしていただきました。参加者は30名でした。

次に10月2日、外国文化理解セミナー「他文化社会の中で考える私達のコミュニケーション」という講座を実施しました。参加者は26名でした。

3つ目は11月13日、「スポーツ国際交流会」という日本人と外国人の交流事業として運動会を開催いたしました。参加者が29名。日本人が20名、外国人が9名でした。委員のご意見にもありましたが、外国の方の参加が少なかったという反省点がございました。いかにして外国の方を集めていくかということが課題となっております。

今後の予定ですが、茶道による交流会ですとか、能楽を体験していただくといった企画を考えているところです。こちらの協働事業につきましては、来年度についても、N e x t ! 練馬国際振興協会から事業提案を受けております。審査がありますが通れば、来年も協働して事業を行ってまいります。

(事務局)

平成23年度国際交流事業実施結果について、資料3に基づき説明

(座長)

ありがとうございました。いかがでございましょうか。

(委員)

確認ですが、国際交流係でやっている事業が二分されるということですが、国際交流は、区民の交流ということでオーストラリアと中国、相談員とかボランティア等多文化共生の関係は区民生活事業本部に移るのですね。

(文化国際課長)

地域振興課の中に新しく組織が出来ます。名称は(仮称)事業推進係です。

(委員)

こども日本語教室が抜けてますが、こども日本語教室はどこに移りますか。

(事務局)

抜かしてしまい済みませんでした。こども日本語教室も地域振興課に移ります。こども日本語教室は月2回活動していますが、東日本大震災後、新しく入るお子さんはいますが、今まで来ていたお子さんが来なくなったりと、なかなか増えない状況です。

(委員)

施設の利用に関して、ボランティアも自由に使っていいとか、日本語教室に関しても、こちらでやっても可能と前にお話ししていましたが、その方針が変わって区が主催したものに限るという理解でよろしいのでしょうか。

(事務局)

区の事業もありますし、施設の貸し出しもしますので、部屋が空いていればボランティアの方が使っていただいて結構です。

(委員)

定期的に使用することも可能というようなことでしたが。

(文化国際課長)

区の主催事業より前に部屋が確保できるということにはなりません、日本語教室はそんなに数があるわけではありませんし、そういった目的に沿った団体の活動については優先的に入れるということです。まずは、利用団体として登録していただくようになります。

(委員)

登録するのは、今度新しくできる事業推進係で、また新たな募集を始めて新たな査定をされて、選考されるという形になるのですか。

(事務局)

生涯学習団体としての登録とは別で、この施設に登録していただきます。国際交流係は今まで団体登録はやっていないので、一旦取り消してやるということではないです。

(委員)

ボランティアのグループが希望して、この施設を管理される係の方が問題ないということであれば、定期利用も不可能ではないということですね。

(事務局)

他の施設と同じように抽選がまずあると思います。使いたい方がブッキングした時は調整をしていただきますが、空いていればどなたでも使える施設になります。

(座長)

施設の利用は非常に難しいです。利用率を上げようとする、1年間この教室が何月何曜日と割り当てて決めて埋めてしまえば、100%になりますが、他の人が全然入れなくなってしまう。私は競技場の施設をやりましたが、国立競技場でありながら、利用率を上げろと言われるので、年間で曜日や利用時間を決めて教室を入れてしまうのです。それで特定の日時が全部駄目になると、大きい事業をやろうしたときに出来ないのです。その辺が非常に難しいです。

また、団体で利用する場合には、利用料金はどうなっているのですか。

(事務局)

金額につきましては、区の基準に沿って設定します。

(委員)

補足ですけれども、資料1の文化振興・練馬区共生支援施設ですが、別に日本語学習が駄目ということではなく、他にも色んな活動が出来るというメニューが書いてあったほうがいいということです。中国では、学校にスポーツの設備が足りないから、国で推進して青少年スポーツセンターを作ろうしています。ですが、出来ても子供達が来るかという心配があります。何故かと言うと、中国は受験勉強が大変で、休みでも親が子供に勉強をさせるのですよ。施設で出来ることを明確にして、国際交流の事業に関する内容で優先順位を付けないと、結局は国際活動をしたい人

達が利用したい時に場所が取れないなどという事が起きてしまうかもしれません。

(文化国際課長)

基本的には国際交流・多文化共生の施設なので、優先団体はそういうことを目的としている団体です。抽選もその意味です。抽選後、空いている部屋はどなたでも使ってくださいということです。全然関係ない団体がこの施設を利用する優先団体にはなりません。ただし、どこのボランティア団体でも場所がないということを伺いますので、優先団体の中でも競合するということが十分考えられるというお話です。

(委員)

国際交流ではなく、外国人向けの名称を付けたらいいのではないですか。外国人広場とか、コーナーとかはどうですか。

(座長)

少なくとも、この情報コーナーは個人で自由に使える場所にしていただいて、「国際交流広場」という名前にしてもいいと思うんですけどね。他にございますか。

(委員)

主体となって活動するのは外国人で、区は行政的に指導する、そういう環境にしていったら、もっと活発に活動できると思います。

(座長)

中国の練馬区民の会といった組織はありますか。

(委員)

少人数での交流会のようなレベルはありますが、大きい組織はないですね。日本での婦人会だとか、東京にいる人達のグループがよく活動します。でも練馬区ではあまり聞いたことはないですね。

(座長)

外国に行きますと、地域ごとに日本人会というのがあります。その日本人会の活動が結構活発ですよ。ですので、練馬区に中国人会などがあれば、そういうところが主体で中国の方を集めていただいて、施設で色んなことをしていただき、練馬区の話もしてもらおうというような活動をしてもらえるのではないかと思います。韓国人会とか中国人会とかブラジル人会とかいうのがあれば、外国人が主体となっ

て活動ができると思います。

(委員)

まず、外国人が利用出来る場所があることは良い事ですよ。

(委員)

今、国際交流係でやっている日本語講座、こども日本語教室は多文化共生支援施設が出来たらそちらに移るのですか。

(事務局)

この施設は多文化共生支援事業の拠点になりますので、この施設で行う事業が増えると考えています。ただし、こども日本語教室については、関町や大泉地域から子供が光が丘まで行くのは大変ではないかということもあり、施設が出来たからすぐに移るといったことは考えていません。

具体的にどこで事業を行っていくかについても、これから精査していきたいと思っています。

(事務局)

その他として報告が2件あります。まず、11月19日に練馬区の区民表彰の授章式がありました。日本語のボランティア教室を代表されている、坂本喜久子先生が受賞なさいました。長年に渡り日本語ボランティア教室に携わり、練馬区では現在、他区に類を見ない17という団体が活動しています。練馬区に住む外国人の方はいいですねと羨ましがられるような基盤を築いたということで国際交流功労を授章なさいました。

つぎに、光が丘地区住民組織連合協議会が東京都から助成を受けて、光が丘地域に住む外国人のための防災シートを作成しておりまして、練馬区防災課と文化国際課が協力している状況でございます。英語、中国語、韓国語で書かれた防災シートを、来年1月15日の練馬区震災総合訓練までに光が丘地域に住む外国人の方に配る計画です。報告は以上です。

(座長)

それでは第2回国際交流事業推進連絡会を終了いたします。ありがとうございました。